

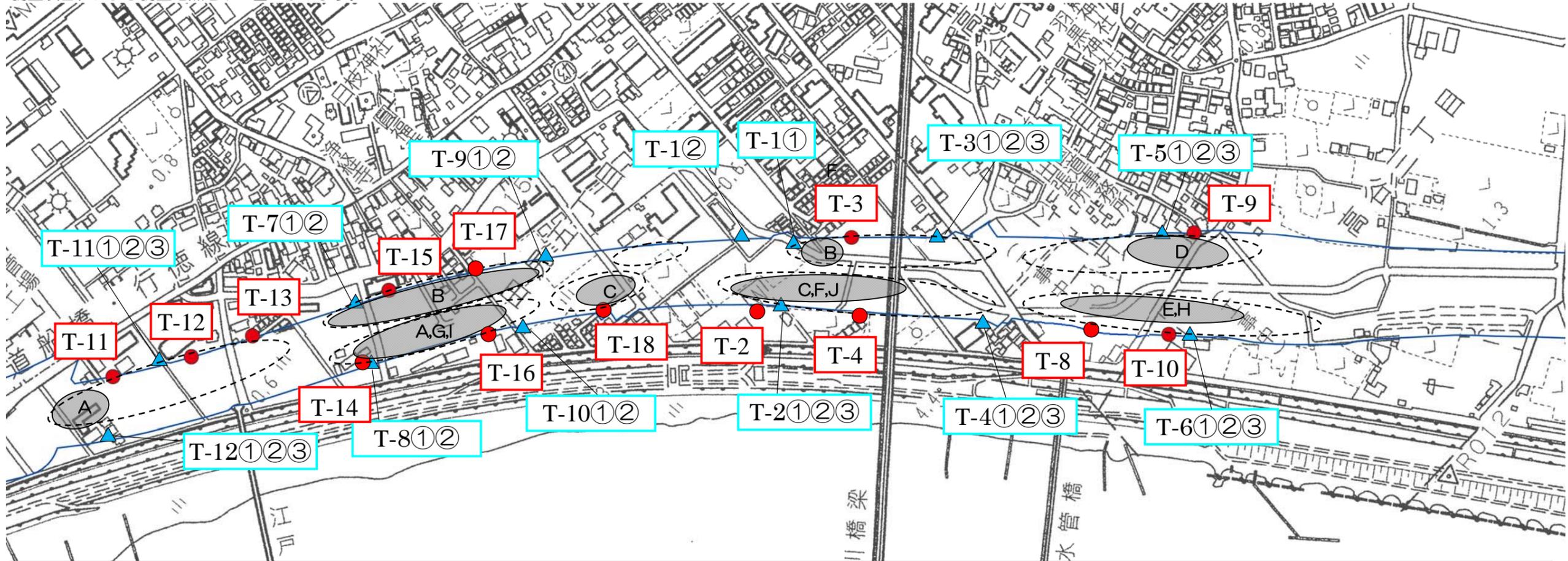
東西線周辺地区の5月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



凡例

- : 騒音・振動調査地点 (14地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位：31地点、水質：24地点)
- : 工事の施工範囲

施工範囲		施工業者	
A	田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	
B	田尻高谷電線共同溝その1	フジタ道路(株)	F
C	田尻高谷電線共同溝その2	(株)ガイアートT・K	G
D	田尻高谷電線共同溝その3	常盤工業(株)	H
E	田尻高谷電線共同溝その4	大有建設(株)	I
			J

施工範囲		施工業者	
F	田尻高谷歩道橋設置工事	(株)東京鐵骨橋梁	
G	田尻地区改良その1工事	多田建設(株)	
H	高谷IC改良その6工事	清水建設(株)	
I	田尻高谷遮音壁その2工事	国土開発工業(株)	
J	田尻高谷遮音壁その3工事	国土開発工業(株)	

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	61dB	43dB	5月20日
T-12		62dB	42dB	
T-13		61dB	39dB	
T-14	A 田尻地区函渠その6工事 G 田尻地区改良その1工事 I 田尻高谷遮音壁その2工事	66dB	39dB	5月24日
T-16		66dB	42dB	
T-15		66dB	40dB	
T-17	B 田尻高谷電線共同溝その1工事	64dB	38dB	5月19日
T-18	C 田尻高谷電線共同溝その2工事	64dB	42dB	5月12日
T-2	C 田尻高谷電線共同溝その2工事 F 田尻高谷歩道橋設置工事 J 田尻高谷遮音壁その3工事	66dB	43dB	5月19日
T-4		77dB	53dB	
T-3		B 田尻高谷電線共同溝その1工事	72dB	
T-8	E 田尻高谷電線共同溝その4工事 H 高谷IC改良その6工事	60dB	41dB	5月19日
T-10		63dB	45dB	
T-9	D 田尻高谷電線共同溝その3工事	61dB	38dB	5月16日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：5月20日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.3	7.1	8.0	7.6	7.2	7.2	7.1
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.8	7.1	6.8	7.1	8.0	8.0	7.1	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.6	7.5	7.4	7.3	8.0	7.8	7.3	7.1
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
★測定項目について
●pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

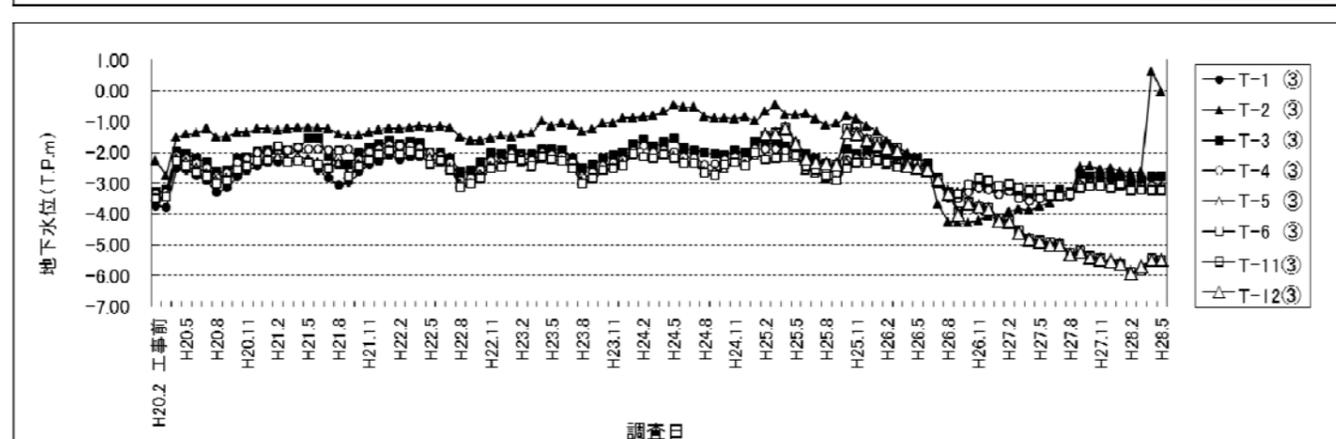
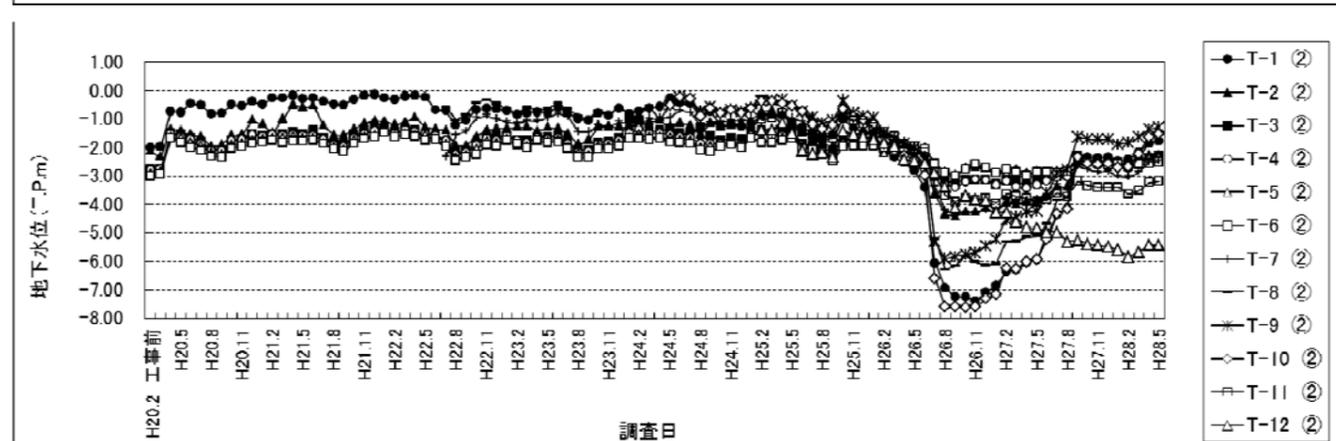
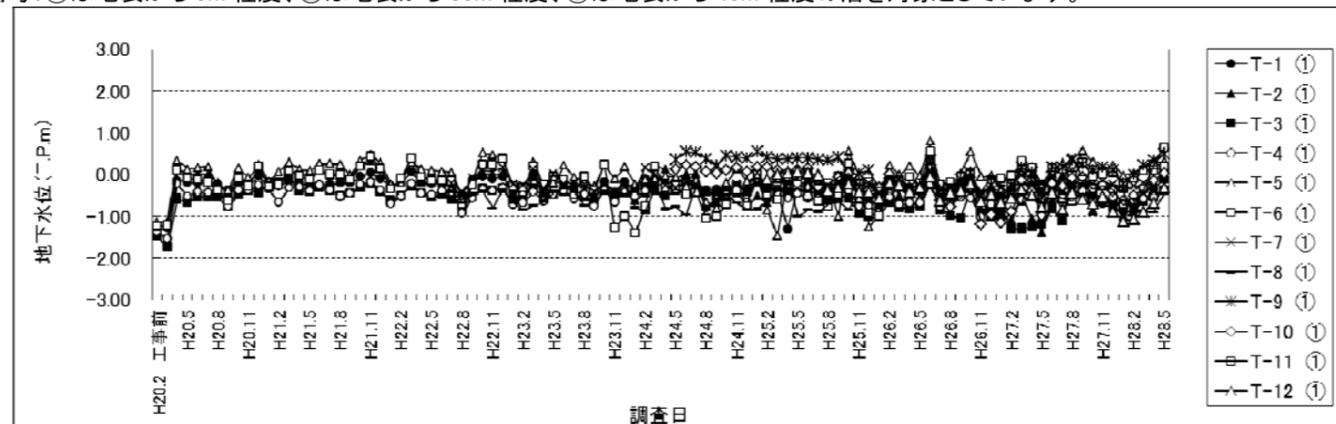
4. 地下水位調査結果（調査日：5月19日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
3月	-0.60	-2.16	-0.50	-2.48	-2.63	-0.63	-2.49	-2.90	-0.58	-2.63	-3.12
4月	-0.35	-1.85	-0.20	-2.28	0.62	-0.52	-2.36	-2.80	-0.54	-2.54	-3.10
5月	-0.09	-1.78	-0.09	-2.27	-0.03	-0.37	-2.29	-2.78	-0.37	-2.51	-3.11
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
3月	0.15	-2.53	-3.17	0.09	-2.59	-3.21	-0.22	-2.88	-0.87	-2.37	
4月	0.30	-2.41	-3.20	0.12	-2.57	-3.25	-0.15	-2.53	-0.90	-1.85	
5月	0.32	-2.36	-3.15	0.19	-2.50	-3.26	0.03	-2.49	-0.45	-1.79	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
3月	0.22	-1.64	-0.31	-2.22	-0.34	-3.53	-5.86	-0.88	-5.67	-5.70	
4月	0.33	-1.37	-0.13	-1.62	0.24	-3.24	-5.46	-0.68	-5.43	-5.50	
5月	0.50	-1.30	0.04	-1.52	0.65	-3.18	-5.48	-0.31	-5.44	-5.51	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



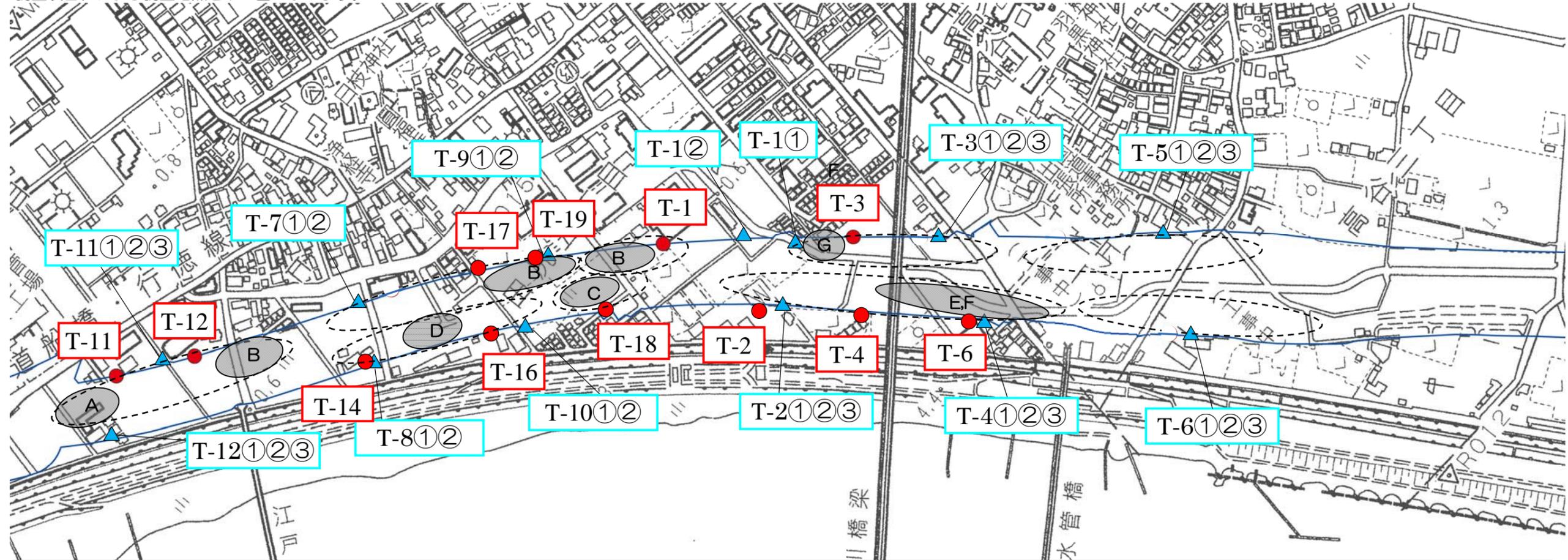
東西線周辺地区の 6 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、6月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (12 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位：31 地点、水質：24 地点)
 - : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・銭高JV	E 田尻地区改良その1工事	多田建設(株)
B 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路(株)	F 田尻高谷遮音壁その3工事	国土開発工業(株)
C 田尻高谷電線共同溝その2工事	(株)ガイアートT・K	G 田尻高谷改良その27工事	(株)テクト
D 田尻高谷歩道橋設置工事	(株)東京鐵骨橋梁		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻高谷電線共同溝その1工事	61dB	44dB	6月6日
T-12		63dB	42dB	
T-14	D 田尻高谷歩道橋設置工事	60dB	32dB	6月9日
T-16		62dB	30dB	
T-17	B 田尻高谷電線共同溝その1工事	64dB	38dB	6月2日
T-19		68dB	39dB	
T-18	C 田尻高谷電線共同溝その2工事	63dB	44dB	6月2日
T-1	B 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	41dB	6月1日
T-2	E 田尻地区改良その1工事 F 田尻高谷遮音壁その3工事	64dB	38dB	6月23日
T-4		75dB	43dB	
T-6		66dB	40dB	
T-3	G 田尻高谷改良その27工事	70dB	40dB	6月6日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：6月17日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.5	7.2	8.1	7.5	7.4	7.5	7.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.5	7.3	7.6	7.7	7.9	7.1	7.4
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.5	7.5	7.5	7.3	7.3	7.6	7.0
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

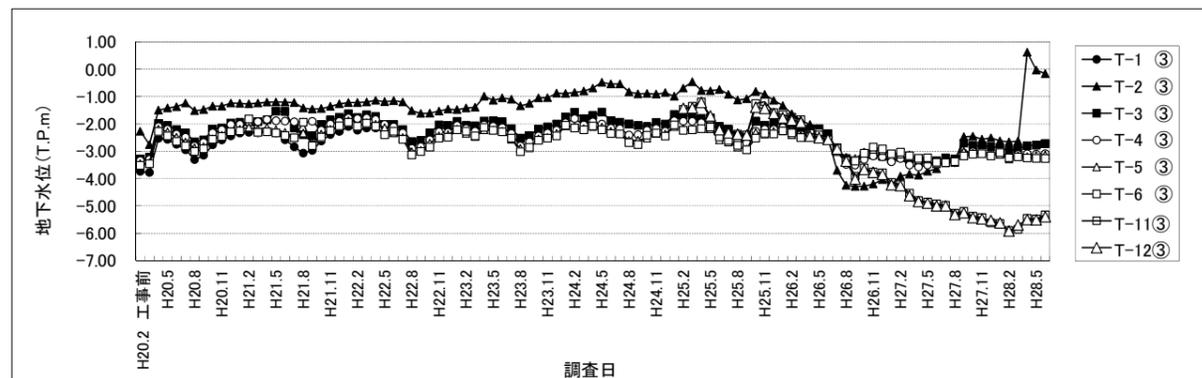
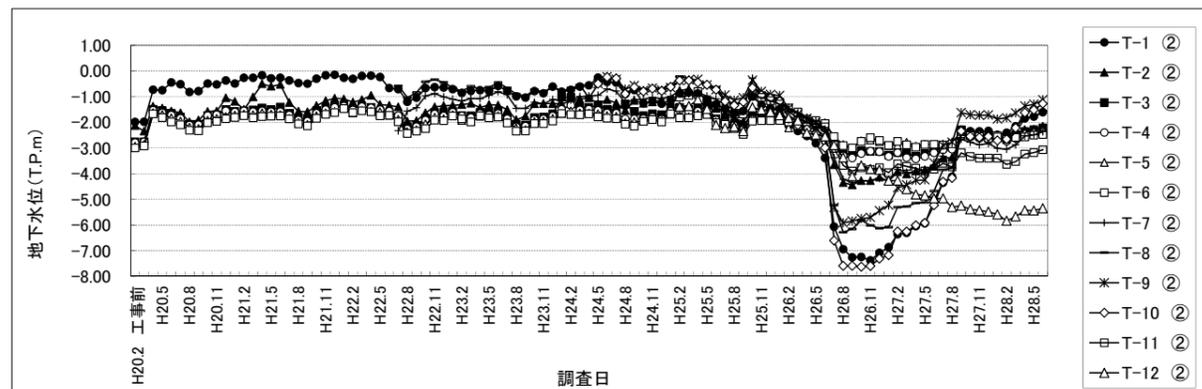
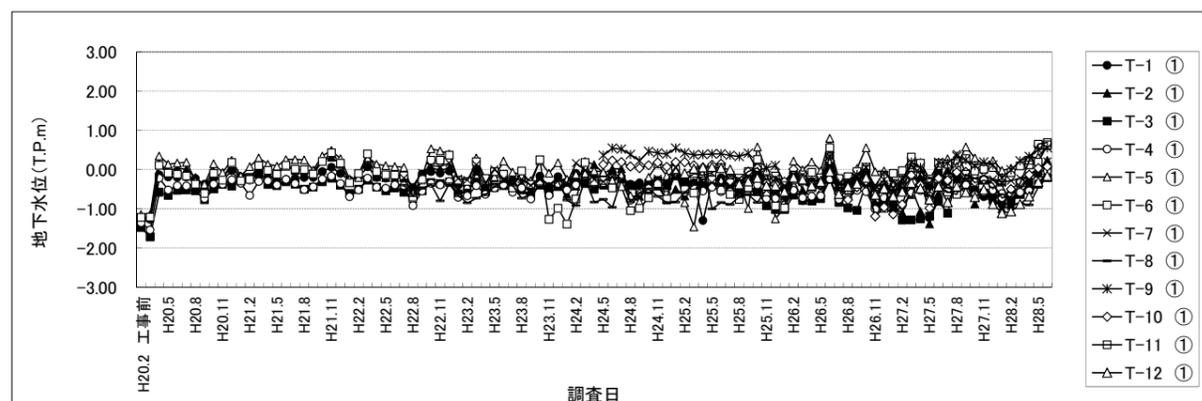
4. 地下水位調査結果（調査日：6月16日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
4月	-0.35	-1.85	-0.20	-2.28	0.62	-0.52	-2.36	-2.80	-0.54	-2.54	-3.10
5月	-0.09	-1.78	-0.09	-2.27	-0.03	-0.37	-2.29	-2.78	-0.37	-2.51	-3.11
6月	0.04	-1.61	0.24	-2.16	-0.16	-0.21	-2.22	-2.72	-0.04	-2.42	-3.09
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
4月	0.30	-2.41	-3.20	0.12	-2.57	-3.25	-0.15	-2.53	-0.90	-1.85	
5月	0.32	-2.36	-3.15	0.19	-2.50	-3.26	0.03	-2.49	-0.45	-1.79	
6月	0.62	-2.31	-3.14	0.63	-2.48	-3.27	0.21	-2.37	-0.20	-1.57	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
4月	0.33	-1.37	-0.13	-1.62	0.24	-3.24	-5.46	-0.68	-5.43	-5.50	
5月	0.50	-1.30	0.04	-1.52	0.65	-3.18	-5.48	-0.31	-5.44	-5.51	
6月	0.55	-1.13	0.08	-1.27	0.69	-3.07	-5.33	-0.16	-5.35	-5.40	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



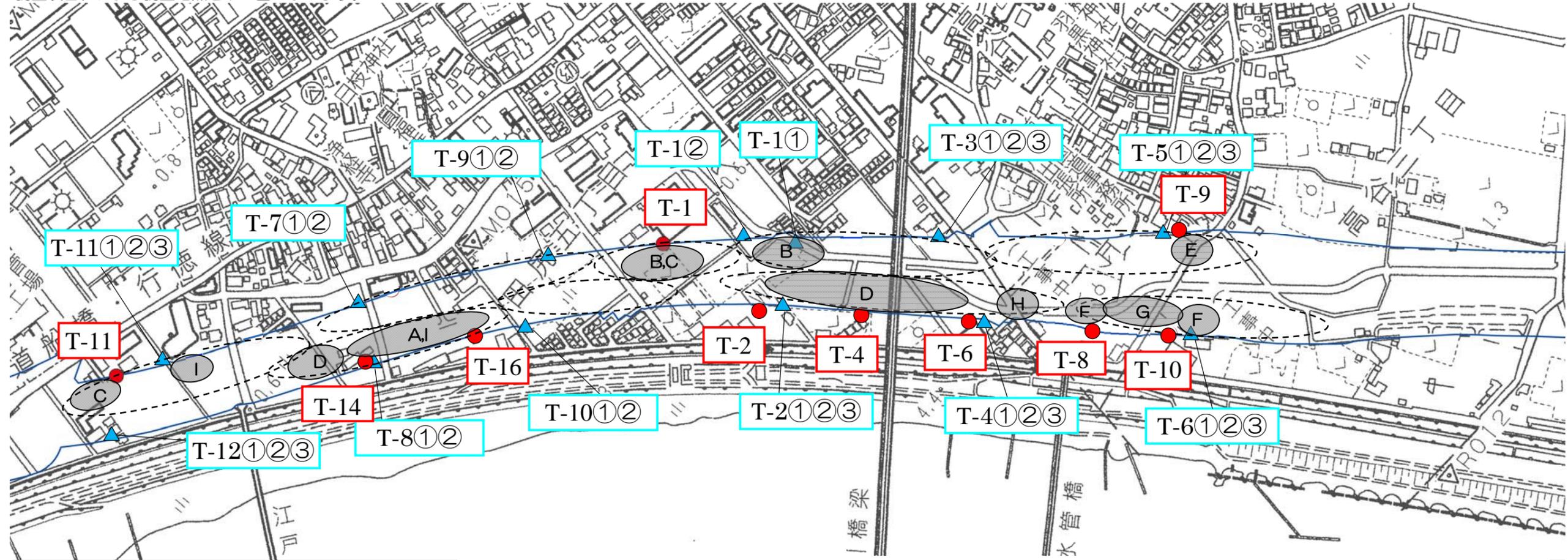
東西線周辺地区の 7 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業がいかんにご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業がいかんに取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、7月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



凡例	施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
● : 騒音・振動調査地点 (10地点)	A 田尻高谷遮音壁その2工事	国土開発工業 (株)	F 田尻高谷電線共同溝その4工事	大有建設 (株)
▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 31 地点、水質: 24 地点)	B 田尻高谷遮音壁その3工事	国土開発工業 (株)	G 田尻高谷地区改良舗装その2工事	世紀東急工業 (株)
○ : 工事の施工範囲	C 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路 (株)	H 田尻地区改良その1工事	多田建設 (株)
	D 田尻高谷電線共同溝その2工事	(株) ガイアート T・K	I 田尻高谷歩道橋設置工事	東京鉄骨橋梁 (株)
	E 田尻高谷電線共同溝その3工事	常盤工業 (株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	C 田尻高谷電線共同溝その1工事 I 田尻高谷歩道橋設置工事	60dB	44dB	7月14日
T-14	A 田尻高谷遮音壁その2工事 D 田尻高谷電線共同溝その2工事	62dB	49dB	7月28日
T-16	I 田尻高谷歩道橋設置工事	63dB	40dB	
T-1	B 田尻高谷遮音壁その3工事 C 田尻高谷電線共同溝その1工事	70dB	40dB	7月27日
T-2	B 田尻高谷遮音壁その3工事 D 田尻高谷電線共同溝その2工事 H 田尻地区改良その1工事	66dB	40dB	7月11日
T-4		76dB	44dB	
T-6		65dB	43dB	
T-8	F 田尻高谷電線共同溝その4工事 G 田尻高谷地区改良舗装その2工事	61dB	42dB	7月26日
T-10		74dB	52dB	
T-9	E 田尻高谷電線共同溝その3工事	65dB	41dB	7月15日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説
 ●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：7月22日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.2	7.0	7.9	7.3	7.5	7.1	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.9	7.3	7.0	7.2	7.4	7.7	7.1	7.3
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.4	7.4	7.3	7.1	7.2	7.2	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
 ★測定項目について
 ●pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ●六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

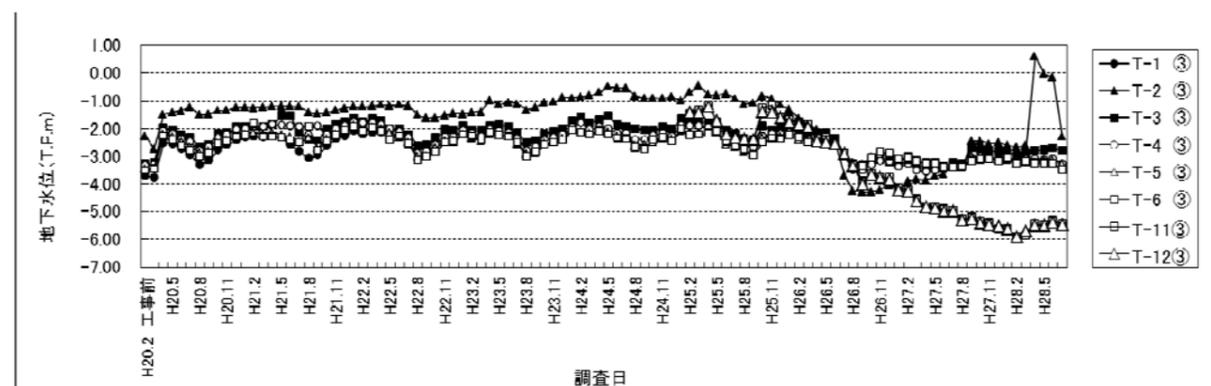
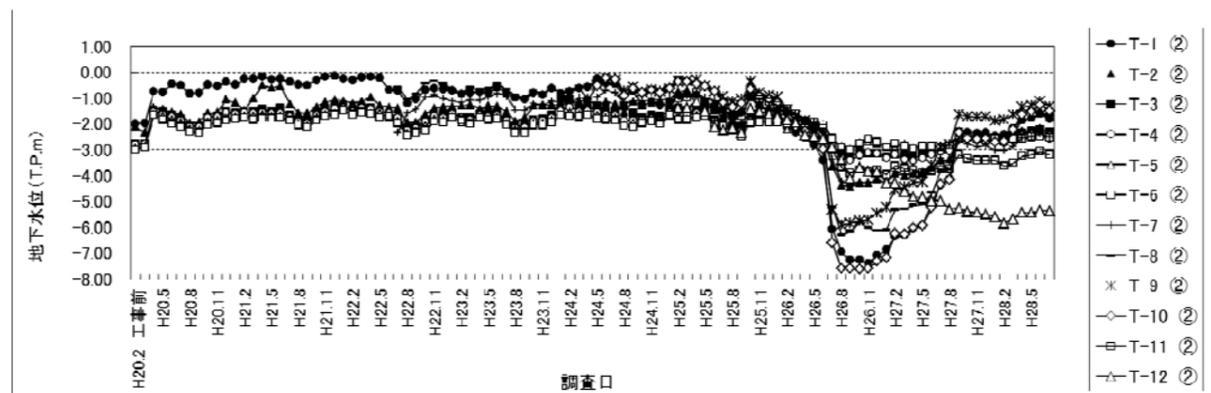
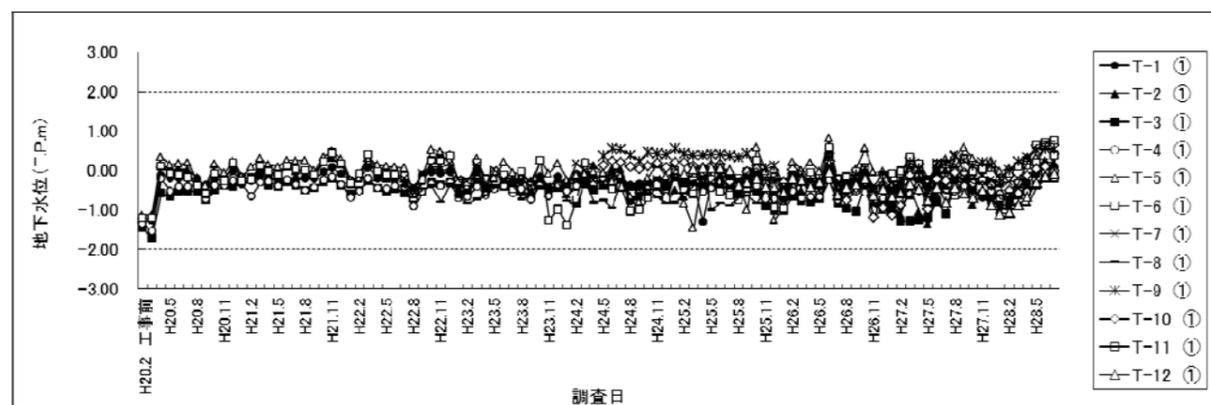
4. 地下水位調査結果（調査日：7月21日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
5月	-0.09	-1.78	-0.09	-2.27	-0.03	-0.37	-2.29	-2.78	-0.37	-2.51	-3.11
6月	0.04	-1.61	0.24	-2.16	-0.16	-0.21	-2.22	-2.72	-0.04	-2.42	-3.09
7月	0.06	-1.79	0.14	-2.36	-2.29	-0.18	-2.32	-2.80	-0.21	-2.55	-3.27
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
5月	0.32	-2.36	-3.15	0.19	-2.50	-3.26	0.03	-2.49	-0.45	-1.79	
6月	0.62	-2.31	-3.14	0.63	-2.48	-3.27	0.21	-2.37	-0.20	-1.57	
7月	0.43	-2.40	-3.27	0.39	-2.54	-3.49	0.22	-2.50	-0.28	-1.67	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
5月	0.50	-1.30	0.04	-1.52	0.65	-3.18	-5.48	-0.31	-5.44	-5.51	
6月	0.55	-1.13	0.08	-1.27	0.69	-3.07	-5.33	-0.16	-5.35	-5.40	
7月	0.53	-1.33	-0.02	-1.48	0.75	-3.18	-5.44	-0.08	-5.36	-5.48	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の8月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

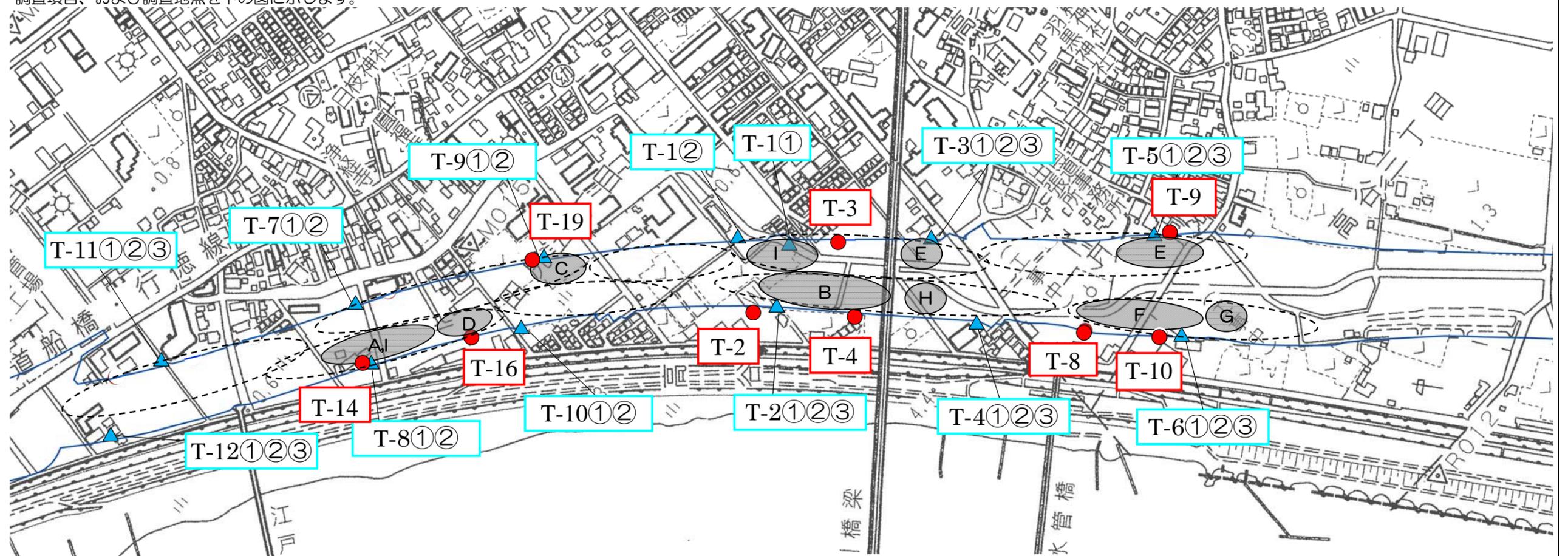
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、8月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (9地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点
(水位：31 地点、水質：24 地点)
 - : 工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻高谷遮音壁その2工事	国土開発工業(株)	F 田尻高谷電線共同溝その4工事	大有建設(株)
B 田尻高谷遮音壁その3工事	国土開発工業(株)	G 田尻高谷地区改良舗装その2工事	世紀東急工業(株)
C 田尻高谷電線共同溝その1工事	フジタ道路(株)	H 田尻地区改良その1工事	多田建設(株)
D 田尻高谷電線共同溝その2工事	(株)ガイアートT・K	I 田尻高谷歩道橋設置工事	東京鉄骨橋梁(株)
E 田尻高谷電線共同溝その3工事	常盤工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-14	A 田尻高谷遮音壁その2工事	64dB	43dB	8月8日
T-16	D 田尻高谷電線共同溝その2工事			
	I 田尻高谷歩道橋設置工事			
T-19	C 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	37dB	8月8日
T-2	B 田尻高谷遮音壁その3工事	71dB	48dB	8月25日
T-4		H 田尻地区改良その1工事	76dB	
T-3	E 田尻高谷電線共同溝その3工事	74dB	41dB	8月23日
I 田尻高谷歩道橋設置工事				
T-8	F 田尻高谷電線共同溝その4工事	66dB	56dB	8月18日
T-10		G 田尻高谷地区改良舗装その2工事	62dB	
T-9	E 田尻高谷電線共同溝その3工事	63dB	41dB	8月3日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：8月19日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.2	7.1	7.9	7.7	7.8	7.0	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.0	7.3	7.0	7.2	7.4	7.6	6.7	6.9
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.5	7.4	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果（調査日：8月18日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
6月	0.04	-1.61	0.24	-2.16	-0.16	-0.21	-2.22	-2.72	-0.04	-2.42	-3.09
7月	0.06	-1.79	0.14	-2.36	-2.29	-0.18	-2.32	-2.80	-0.21	-2.55	-3.27
8月	-0.02	-1.82	-0.04	-2.25	-2.24	-0.35	-2.23	-2.79	-0.30	-2.42	-3.12
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
6月	0.62	-2.31	-3.14	0.63	-2.48	-3.27	0.21	-2.37	-0.20	-1.57	
7月	0.43	-2.40	-3.27	0.39	-2.54	-3.49	0.22	-2.50	-0.28	-1.67	
8月	0.32	-2.29	-3.19	0.16	-2.36	-3.26	0.08	-2.50	-0.41	-1.76	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
6月	0.55	-1.13	0.08	-1.27	0.69	-3.07	-5.33	-0.16	-5.35	-5.40	
7月	0.53	-1.33	-0.02	-1.48	0.75	-3.18	-5.44	-0.08	-5.36	-5.48	
8月	0.42	-1.33	-0.19	-1.54	0.62	-3.15	-5.36	-0.16	-5.32	-5.42	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

